

令和5年
7月3日(月)

長浦地区地域包括支援センターが オープンします!!

長浦地区の高齢者の方の健康、生活、権利を守るため様々な相談や悩みに関して支援を行う「長浦地区地域包括支援センター」が令和5年7月3日にオープンします!!



以下のような
相談等があれば
「地域包括支援
センター」へ



袖ヶ浦市長浦地区 地域包括支援センター

● 概要

- 場 所 蔵波台7-24-2
- 電話 番号 0438-53-8671
- FAX 番号 0438-53-8672
- 運営事業者 社会福祉法人みどりの風
袖ヶ浦市下泉1424-3

介護予防のこと

- ✳️簡単な体操をご紹介します。
 - 袖ヶ浦いきいき百歳体操
 - 短期集中型介護予防教室 など
- ✳️介護や認知症などの講座を開催します。



介護のこと

- ✳️介護保険の利用等に関する相談
- ✳️各種高齢者福祉サービスに関する相談
- ✳️介護の負担や認知症についての相談 など



地域の高齢者の生活のこと

- ✳️一人暮らしや生活が難しくなってきた高齢者宅などを訪問し、必要な支援につなぎます。



財産管理のこと

- ✳️判断能力が衰えた時に本人に代わり財産管理を行う成年後見制度などについてご案内します。



現在、市は今後予想される高齢者数の増加や複雑化する相談内容に対し、支援体制を強化するため、長浦地区、平川地区(令和5年10月開所予定)、昭和・根形地区(令和7年度開所予定)への地域包括支援センターの設置を進めています。

担当課・問い合わせ先

高齢者支援課(袖ヶ浦市地域包括支援センター)

TEL 0438-62-3225